

—「健康経営」宣言事業所のみなさまへ—

「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

## 令和5年度 健康経営セミナーを開催しました！

令和5年12月13日(水)に、ホテルニュー長崎 3階 鳳凰閣におきまして、コロナ禍以降4年ぶり第7回目となる「健康経営セミナー」を開催いたしました。

今回のセミナーでは、「健康経営」の推進にご活用いただける、具体的で実践的な内容を各講師の方にご講演いただきました。

当日は、企業の経営者や健康経営担当者など、146名と多くの方々にご参加いただき、活発な質疑応答が行われるなど、盛況のうちに終了いたしました。

今回残念ながらご参加いただけなかった方につきましては、ぜひとも次回のご参加、心よりお待ちしております。



セミナー当日の様子

### セミナー内容

講演① 「働き盛り世代の突然死を防ぐ～健診結果をいかに利用するか～」

(医療法人和光会 恵寿病院 院長 中原 賢一 様)

講演② 「健康経営推進企業」認定事業所による「取り組み事例紹介」

(松藤グループ 取締役統括部長 村中 恵樹 様)

講演③ 「健康経営」と「サステナビリティ」について

(株式会社 十八親和銀行 営業推進部 法人金融グループ 主任調査役 佐藤 貴之 様)

### 参加者からの声

心電図所見と高血圧との関係性があり、リスクがあることがわかった。今後、活用したいと思う。(講演①)

企業の規模に関わらず、積極的に企業側が動かなければ個人一人一人が行動を起こすのは難しいと思うので、取組の内容も社員一人一人と向き合って考えなければと思った。(講演②)

健康診断の重要性を感じることができた。漠然と受けていた内容の必要性を知る事で、結果の見方も変わってくると思う。(講演①)

高血圧を予防するのは重要だと知った。(講演①)

SDGsの視点からも健康経営が果たす役割が大きいことを理解した。(講演③)

健診をするだけでなく、その結果を活用することが重要だと感じた。(講演①)

企業だけでなく、1人1人SDGsを考えていくことが、企業への成長へとつながるという意識づけになった。(講演③)

エンゲージメント向上の為に、「平等」の観点から非喫煙者への500円支給、面白い。(講演②)

健康経営とSDGsは、一見関係がないように見えてつながっているものと認識できた。(講演③)

喫煙外来の補助をやっているが、応募者がなかなか出ないのが悩みでした。健康増進手当制度について、考えても良いかなと思えました。(講演②)

## 広報動画のご紹介

長崎支部キャラクター  
尾まがり猫家族



毎年健診を受診していただくため、「尾まがり猫家族」が活躍する健診受診勧奨や特定保健指導についての動画を作成しています。協会けんぽ長崎支部ホームページやYouTubeでも確認することができます。まだご覧になっていない方は是非一度ご覧ください。(動画はこちら⇒)



【健診受診促進音頭】篇 など

協会けんぽ長崎支部キャラクター「尾まがり猫家族」が活躍！

# ご存じですか？「インセンティブ制度」

## 健康づくりへの取り組みが保険料率を変える大きな力になります！

インセンティブ(報奨金)制度は、協会けんぽの事業主および加入者の皆さまの健康づくり等にかかる取り組み実績に応じて、インセンティブを付与する制度です。

以下の5つの評価指標に基づき支部ごとの実績を評価し、翌々年度(※)に、上位15支部に対してインセンティブを付与することとしています。そのインセンティブによって健康保険料率の引き下げを行います。

(※)令和5年度の取り組み実績は、令和7年度の保険料率に反映されます。

### 指標① 特定健診等の実施率

生活習慣病予防健診以外(事業者健診)を実施されている場合は、健診結果データを協会けんぽへ提供してください！(40歳以上の協会けんぽ加入者様分)

### 指標② 特定保健指導の実施率

特定保健指導は主に保健師等が事業所を訪問し実施します。事業所で特定保健指導を受けられるよう環境整備にご協力をお願いします。

**事業主の皆様に取り組みで  
いただきたいこと！**

### 指標④ 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率

従業員の健診結果を把握し、「要治療者」に対して受診を促してください。



### 指標③ 特定保健指導対象者の減少率

「健康経営」を推進し、事業所全体で継続的な健康増進に取り組みましょう！

### 指標⑤ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用割合

ジェネリック医薬品希望の意思表示を医師や薬剤師にしやすくする「ジェネリック医薬品希望シール」を従業員へご周知ください。

※「ジェネリック医薬品希望シール」が追加が必要な場合は、協会けんぽ長崎支部までお問合せください。

毎年健診を受けていただき、特定保健指導の対象となられた際にはしっかり特定保健指導を受け入れていただくことが、加入者の皆様にご負担いただく健康保険料率の上昇抑制にもつながりますので、事業主・ご担当者の皆様方におかれましては、引き続き健康づくりの推進にご協力をお願いします。

